

学校現場から見た司書教諭の役割と展望

立命館大学応用人間科学研究科
対人援助学領域
人間形成・臨床教育クラスター

第二次世界大戦後の教育改革により、アメリカの影響を受けて学校図書館が注目され、司書教諭が誕生した。しかし、学校図書館法（1953年）に規定された唯一の専門職であるにも関わらず、司書教諭の原則配置（12学級以上）が始まったのは2003年度からである。

この理由として、戦後の問題解決学習が系統主義に変わり、学校図書館が教育の中に位置づけられなかったことが言われてきた。しかし、教育行政以外にも司書教諭が日本の学校社会の中に定着しなかった理由として、次のようなことが挙げられる。アメリカの専門職が司書としての高い専門性に裏づけられているのに対し、日本では当初から「教諭をもって充てる」とし、司書教諭の専門性と意識は教員であることに根ざしていたこと。司書教諭の養成講習は、学校図書館研究者不足から図書館学分野の講師を中心に行なわれたが、結局は整理分類など事務偏重となり、学校の中での専門性確立につながらなかったこと。そして、日本の教員は、「誰でも何でもできる」を原則に校務分掌を担当してきたため、司書教諭のように、教諭が別の資格に基づき学校の中で専門性を発揮する職は類を見なかったことである。特にアメリカに倣った専任司書教諭は、こうした日本独自の特性と合わず、1960年前後に2、3の自治体で登場したものの破綻している。

しかし研究者によって紹介されたものは、日本とはかけ離れたアメリカの状況や、一部私学の先進的な実践報告が中心で、大多数の学校現場とは距離があった。そこで本論では、学校現場の立場から司書教諭制が定着・確立していくための考察を行なった。

現在の学校教育は、「総合的な学習の時間」の登場に見られるように、画一・詰め込み主義教育から個性の重視・問題解決型へと、司書教諭が再び注目され、歩みだせる流れとなった。また司書教諭の役割も、図書の整理・事務から、教育に関わる情報・図書・メディアの専門家になってきている。一方、コンピュータの発達等で社会にあふれる情報量は飛躍的に増大しているが、現行の学校教育では体験重視・コンピュータ操作重視の傾向があり、情報を批判的にとらえることや知的所有権など情報倫理に関する教育が十分とは言えない。また学校現場では、個性重視の名の下に相対的な判断がまかり通り、教育を成り立たせにくくしている面も見受けられる。

こうした状況のなかで、特に高等学校で、情報への批判的態度や倫理に関する教育を担う職として、司書教諭が専門性を確立する意義は大きい。アメリカでは専門職団体を中心に、教育政策の変化をうまく捉えながら、根幹としての読み書き能力を支える学校図書館の役割を強調し、専門性も高めてきた。こうした姿勢と積み上げられた基準から、多くを学ぶことができるだろう。

まずは、教員が担うという日本の特性を生かして、今日活躍している司書教諭が意味を見出して職に当たれるような支援が必要であろう。学校の中で十分足場を作ることにより、やがては専任への道も開かれるかもしれない。しかしそれには、専門職意識を持たせるような養成制度の改訂を待つべきであるというのが、筆者の意見である。